

施策 17 コミュニティの活性化

主管部長(課) 地域振興部長(地域振興課)
 関係部長(課) 政策経営部長(広報広聴課)、
 地域振興部長(文化コミュニティ財団)、区民部長(区民課)、
 こども未来部長(子育て支援課)

1 施策が目指す江東区の姿

世代や国籍を超えた、誰もが参加しやすいコミュニティ活動の活性化により、まちの安心と活力を得ることのできる地域社会が実現されています。

2 施策を実現するための取り組み

① コミュニティ活動への参加の促進	すべての区民が地域における町会・自治会活動や、NPOやボランティア活動に参加しやすい環境を整えます。
② コミュニティ活動の情報発信	町会・自治会、NPOやボランティアなどのコミュニティ活動に関する情報を発信するとともに、情報の一元化を図り、参加・利用のマッチングができる仕組みを構築します。
③ コミュニティ活動の環境整備	既存の区民館等公的施設のバリアフリー化を徹底するとともに、自由に区民が集い、活動できる場を整備します。
④ 世代、国籍を超えた交流の促進	区民まつりや花火大会などの地域に根ざしたイベントや、外国人居住者が地域に溶け込むきっかけとなるイベントを実施します。また、区外団体との交流を推進します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 人口の推移 (外国人登録、外国人住民含む) 446,307人(H20.1.1)→480,271人(H25.1.1) 町会・自治会加入率推移 65.1%(H20.4)→60.8% (H25.4) 外国人登録、外国人住民者数の推移 18,013人 (H20.1.1) →20,889人 (H25.1.1) NPO法人数 137団体(H20.3)→182団体(H25.3) ボランティア数 (登録) (団体) 76団体 (個人) 3,056人(H20.1) → (団体) 92団体 (個人) 5,082人(H25.1) 	<ul style="list-style-type: none"> 集合住宅やワンルームマンションの増加に合わせて町会自治会離れが進み、加入率の低下により、新住民と従来からの住民、または新住民同士のコミュニティの希薄化が進み、地域活動の低迷と共助力が弱まり、災害時の地域における救援活動等は一層難しくなる。 区内的NPO法人数が増加する。 地域に住む外国人の増大が見込まれるとともに、生活情報の多言語化や言語・習慣の相互理解、災害時の地域連携が必要になる。

3-2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災や所在不明高齢者、孤独死問題を契機に地域でのコミュニティのあり方が改めて注目されており、防災、防犯、高齢者見守り等地域コミュニティに求められる役割が重要になっている。 人口増加により、新住民が地域を知る機会や従来からの住民との交流の機会や場が必要とされている。 外国人の急増から日本語や生活習慣を学ぶ機会、情報の多言語化や相談窓口の一層の充実が求められている。 在留状況の長期化や多様化から、日常生活上での問題や悩みを相談できる体制の整備が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> 通常のコミュニティ活動への支援に加え、災害時の自助共助活動を組織化するための支援や活動情報の提供、場の確保、リーダーの育成等が求められる。 地域交流の場となるイベントの継続的な開催が求められる。 地域に住む外国人と地域住民との間の生活習慣・文化的な相互理解を深める機会の創出が必要になる。 外国人登録者数の増加により、相談内容が多種多様になり、他の行政機関や公共機関を紹介するケースが増加すると予想される。

3-3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
59	町会・自治会・N P O・ボランティアなど コミュニティ活動に参加する区民の割合	%	21.4	20.8	22.2	23.2			26	地域 振興課
60	区が提供するコミュニティ活動情報を 使ったことがある区民の割合	%	19.3	20.6	23.3	22.6			24	地域 振興課
61	区民館・地区集会所・文化センターの 利用率(区民館)	%	56.4 (20年度)	53.7	53.3	52.7			60	区民課
	区民館・地区集会所・文化センターの 利用率(地区集会所)	%	19.2 (20年度)	17.7	18.5				20	地域 振興課
	区民館・地区集会所・文化センターの 利用率(文化センター)	%	63.8 (20年度)	62.0	60.8	63.0			65	地域 振興課
62	地域に根ざしたイベントへの参加者数	千人	896 (20年度)	929	543	881			920	地域 振興課

5 施策コストの状況

	24年度予算	24年度決算(速報値)	25年度予算	26年度予算	
トータルコスト	1,049,772千円	872,263千円	660,177千円	0千円	
事業費	795,309千円	635,592千円	434,593千円		
人件費	254,463千円	236,671千円	225,584千円		

6 一次評価<主管部長による評価>

(1) 施策における現状と課題

◆集合住宅を中心とした急激な人口増加は、地域における新旧住民の意識の違いを浮き彫りにしている。今後、円滑なコミュニティを形成していくうえで新旧住民及び新住民同士、特に集合住宅（マンション）における融合は必須の課題であり、新住民が地域を知る機会や住民相互の交流の機会と場が必要とされている。◆新旧住民の地域コミュニティに対する意識の差は町会・自治会加入率の低下という形で現れている。その一方で防災意識等の高まりから、改めて町会・自治会活動による地域力の回復と増進が注目されている。今後円滑な地域コミュニティを結成していく上で新旧住民、ならびに新住民同士の繋がりが強く求められている。また、町会自治会では役員の高齢化、後継者不足という課題がある。◆コミュニティ活動の場となる町会・自治会館には、現在の耐震基準を満たしていない建物がある。◆コミュニティ活動を活性化するため、誰もが参加しやすい環境の整備、活動情報の発信支援が求められている（「江東区民意識意向調査」より）。また、区民が主体的にコミュニティの発展や課題解決に取り組むまちづくりを推進するためには、町会・自治会等地域団体と、N P O・ボランティア等専門的に活動している団体の連携強化が課題である。◆急増する外国人と地域住民との言葉や生活習慣の違いによるコミュニケーション不足から誤解やトラブルが増加する可能性があるため、相互理解を深める機会の創出が必要である。区内外国人のニーズ把握が十分でないため、外国人の実態調査を行い、外国人がコミュニティ活動に参加しやすい環境を整備していく必要がある。

(2) 今後5年間の施策の取り組みの方針性

◆住民同士のコミュニティ形成の一環として、町会への加入、または自治会の結成をより促進させる必要がある。その一環として、①マンション建設事業者との事前協議の強化、②大規模マンションを対象とした自治会設立等促進支援事業、③区、町会自治会及び不動産業関係2団体との4者連携による加入促進事業、④町会電子マップによる地域の見える化事業、⑤マンションフォーラム等での講演等を加入促進事業の主軸に推進することにより、加入又は設立への働きかけと支援を強化していく。◆自治会等未結成のマンション管理組合を対象とした自治会設立に向けたマニュアルの作成等、新たな支援策の検討を進める。◆区民がコミュニティ活動へ積極的に参加し、自らコミュニティの発展や課題解決に取り組む仕組みづくりと環境整備を図るために、平成22年度から導入した「協働事業提案制度」を引き続き実施するとともに、平成23年9月に開設したコミュニケーション活動支援サイト「ことこみゅネット」により地域で活動する市民活動団体等の積極的な情報発信を支援し、これらを活用して、団体活動の活性化や区民のコミュニティ活動に対する関心を高めていく。また、平成23年度から開始した、区民・市民活動団体及び区の仲介役として中立的な立場で各々の活動を支援する中間支援組織についての検討を引き続きしていく。◆町会・自治会が町会・自治会館の耐震改修工事に取り組みやすくなるよう、耐震改修工事に伴い実施した耐震診断についても費用を助成していく。◆今後も、引き続き区民館・地区集会所・文化センター等の改修工事を計画的に実施し、自由に区民が集い、活動できる場の整備を図っていく。◆区民まつりをはじめとした地域イベントの継続的な開催により、区内外を知る機会や世代、地域を超えた交流の場を提供する。◆外国人と地域住民との異なる習慣、文化の相互理解が得られるよう国際交流・ボランティア団体等と連携した国際理解教育や交流イベントを推進する。また、継続して外国人の生活実態の把握に努め、交流イベントでは実態調査（アンケート）を実施するなど、さらなる外国人のニーズや実態にあつたコミュニティ活動の支援方法を検討していく。

行政評価(二次評価)結果への取り組み状況

施策 17 コミュニティの活性化

主管部長(課) 地域振興部長(地域振興課)
関係部長(課) 政策経営部長(広報広聴課)、
地域振興部長(文化コミュニティ
財団)、区民部長(区民課)、
こども未来部長(子育て支援課)

行政評価(二次評価)結果

【平成23年度】

- ・コミュニティ活動への参加ニーズを具体的に分析し、新築マンション等の自治会設立への支援及び新旧住民の交流の促進について、効果的な方策を検討する。【地域振興部】
- ・協働事業を積極的に推進し、団体活動を活性化させるとともに区民のコミュニティ活動に対する関心を高めるなど、地域の特性を踏まえ、区民自らコミュニティの発展や課題解決に取り組むことができる環境の整備を図る。【地域振興部】
- ・外国人のニーズを把握し、コミュニティ活動に参加できる仕組みづくりに取り組む。【地域振興部】

【平成24年度】

- ・コミュニティ活動への参加ニーズを具体的に分析し、新築マンション等の自治会設立への支援及び新旧住民の交流の促進について、効果的な方策を検討する。【地域振興部】
- ・協働事業を積極的に推進し、団体活動を活性化させるとともに区民のコミュニティ活動に対する関心を高めるなど、地域の特性を踏まえ、区民自らコミュニティの発展や課題解決に取り組むことができる環境の整備を図る。【地域振興部】
- ・外国人のニーズを把握し、コミュニティ活動に参加できる仕組みづくりに取り組む。【地域振興部】
- ・23年度開設の「ことこみゅネット」を有効に活用し、認知度を高め、コミュニティの活性化を積極的に支援する。【地域振興部】

これまでの取り組み状況

① コミュニティ活動への参加ニーズの分析と、新築マンション等の自治会設立への支援及び新旧住民の交流の促進にかかる効果的な方策の検討について

23年区政世論調査による新旧住民の交流と参加に関する調査結果及び設立等の相談のあったマンション居住者への聞き取り等を行い、ニーズの把握に努めている。そうした中で改めて地域での自治を確立するためには、町会等の組織に参加することが重要であることを確認し、加入促進に向けた計画を策定し実施している。

①自治会等設立の課題となっている世帯要件(全世帯の過半数以上)を改めて周知するとともに、地域住民の意思を代表する重要な組織としての町会・自治会の加入率の低下を防ぎ、加入を促進するため、次を主軸とする加入促進事業に取り組んでいる。

・100世帯以上の分譲マンションで、町会未加入・自治会未設立の集合住宅各世帯に促進チラシをポスティングして設立促進支援事業を開始した。・不動産関係2団体、区町会連合会と協定を締結し、店舗窓口に啓発ポスター掲示、加入促進チラシを備え付け、新規契約者に加入の働きかけを連携して開始した。・地域の町会自治会マップを区ホームページに掲載し、未加入者に各地域活動団体情報を提供することにより、加入・参加へのきっかけづくりを進めている。・区主催マンション交流会で地域自治活動への参加の重要性と理解を深めるための講演を実施した。・マンション建設事業者が区に提出する事前協議書をもとに、状況に応じてヒヤリングを求め協議の強化を図っている。・地域自治活動の基礎や運営の方法等を紹介した自治会設立に向けたマニュアルの整備を進める。

②被災避難者の避難生活の長期化に伴い、地域コミュニティ活動の指導や調整を担う区町会連合会、各連合町会と連携し、被災者を支援することを通して、地域コミュニティ回復の機運となる事業を実施している。

・被災者が本区を第2のふるさととして、また地域の一員として安心して生活できるよう、江東花火大会や演芸ショー、地域の夏まつりなどに招待するなどして、地域イベントへの参加を促すことにより地域との交流を促進している。

【新たな取り組みを行った事業】

【見直した事業】

② 区民自らがコミュニティの発展や課題解決に取り組むことのできる環境の整備について

・区民のコミュニティ活動を活性化するために市民活動団体等と協働事業を推進している。協働を推進するための環境の整備として、平成22年度から導入した協働事業提案制度を継続して実施しており、平成24年度は「児童虐待の未然防止等を目的としたボランティア(ホームビジター)による家庭訪問型子育て支援事業」を採択した。また、平成23年9月に開設したコミュニティ活動支援サイト「ことこみゅネット」により、市民活動団体等による情報発信と区民の地域活動への参加機会を支援している。平成23年度からは区民、市民活動団体及び区の仲介役として中立的な立場で各々の活動を支援する中間支援組織の検討を開始した。

・自主グループの活動案内掲示板の設置、自主グループパンフレットの発行、広報誌への自主グループ特集面掲載、成果発表会の開催などをを行い、文化活動団体やサークルの育成・支援に努めている。

・文化センターのコピーサービスや印刷サービスの提供、有料貸出口ッカの整備や、Wi-Fiアンテナ(携帯3社)の設置を行い、施設利用者の活動を支援している。

【新たな取り組みを行った事業】

【見直した事業】

③ 外国人のニーズを把握し、コミュニティ活動に参加できる仕組みづくりの取り組みについて

毎年10月に木場公園で江東区民まつりの中で「国際交流の広場」、平成25年度3月には深川ギャザリアで「国際交流のつどい」を実施し、外国人と地域住民との交流イベントを開催した。

また、区内在住外国人について、生活実態を把握するため、外国人の住民数や年齢構成、居住地域、在留期間等の基礎調査を実施した。今後は交流イベント等でアンケートを実施するなど、さらなる外国人のニーズや実態に即したコミュニティ活動の支援方法を検討していく。

【新たな取り組みを行った事業】

【見直した事業】

④ 「ことこみゅネット」の有効活用および周知によるコミュニティ活性化支援について

コミュニティ活動支援サイト「ことこみゅネット」のリーフレットやチラシを作成し市民活動団体や公共施設等に配布するとともに、区報等にもPR記事を掲載しサイトの周知を図った。また「ことこみゅネット」登録団体の相互理解や地域活動への参加促進の契機にするため登録団体同士の交流の機会を設け、「ことこみゅネット」の活用方法や情報発信についての意見交換会等を開催した。

【新たな取り組みを行った事業】

【見直した事業】

施策 20 文化の彩り豊かな地域づくり

主管部長(課) 地域振興部長(文化観光課)
関係部長(課) 地域振興部長(文化コミュニティ財団)

1 施策が目指す江東区の姿

区民が、さまざまな文化に触れ楽しむ機会が確保され、日常生活を心豊かに送ることができる地域社会が実現されています。

2 施策を実現するための取り組み

①伝統文化の保存と継承	文化財や伝統文化を保護・保存するとともに、講習会の開催や小中学校の授業に取り入れるなど、伝統文化の継承に取り組みます。さらに、文化財ガイドの育成や伝統文化を伝える施設の改善などを行い、区民が伝統文化に親しむ環境を整備します。
②芸術文化活動への支援と啓発	芸術文化団体の活動を支援するとともに、区民ニーズに合った芸術文化事業を企画、誘致します。また、プロによるアマチュア指導の機会を設けるなど、区民が芸術文化活動に親しめるさまざまな取り組みを行います。
③新しい地域文化の創造と参加促進	さまざまなアーティストの活動を支援することにより、個性豊かな地域文化の創出を支援します。また、新しい地域文化の発信を支援し、区民の参加を促進します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
・社会の成熟にともない伝統文化や芸術文化を享受したいといった欲求が高まっている。 ・ゆとりの時間を利用し、地域の伝統文化や芸術文化活動などに参加したいという要望が高まっている。 ・文化的景観や民俗技術が文化財保護法の改正（平成17年4月施行）により文化財保護の対象に加えられた。 ・「伝統の継承」「伝統文化の尊重」「郷土を愛すこと」が教育基本法の改正（平成18年12月施行）により盛り込まれた。	・文化芸術振興基本法制定（平成13年2月）を機に区民の文化芸術に対する関心が高まっており、伝統文化や芸術文化を知ることや参加する機会を一層求める。 ・人口構成の割合が高い団塊世代を中心に、ライフスタイルの選択肢として、こころの豊かさやゆとりのある生活をより求めるようになる。

3-2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
・「区に長く住んでいるが地元のことをよく知らない」、「引越してきたばかりで江東区を知りたい」と高い定住意向とともに身近な区の歴史や文化に関心が向けられている。 ・質の高い芸術鑑賞を求める区民の需要は根強くあり、また、自ら演じる参加型の文化芸術活動を求める機運も徐々に出ていている。 ・多様なジャンルの芸術鑑賞の機会の提供が求められている。	・伝統文化や芸術文化を知る機会や親しむ機会の提供と支援が求められるようになる。 ・区民が自らの世界を広げ、自らの人生を豊かにするため、ゆとりの時間を地域の歴史や伝統文化、芸術文化への意識や関心が高まってくる。 ・多様なジャンルの芸術鑑賞の機会の提供とともに、区民が主体的に参加する文化芸術活動の比率が増えてくることが予想される。 ・芸術文化を楽しむ機会の充実や新しい地域文化を生み出す環境づくりが求められている。

3-3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
71	文化財や伝統文化が保存・活用されて いると思う区民の割合	%	41.5	40.2	39.7	42.5			50	文化 観光課
72	この1年間に美術・音楽・演劇等に接 した区民の割合	%	57.8	52.1	53.0	57.8			65	文化 観光課
73	芸術文化活動団体の施設利用件数	件	63,534 (20年度)	69,413	67,681	59,896			66,000	文化 観光課

5 施策コストの状況				
	24年度予算	24年度決算(速報値)	25年度予算	26年度予算
トータルコスト	665,191千円	620,004千円	658,527千円	0千円
事業費	627,409千円	584,948千円	621,217千円	
人件費	37,782千円	35,056千円	37,310千円	

6 一次評価〈主管部長による評価〉

(1) 施策における現状と課題

◆本区は震災、戦災により壊滅的被害を受け貴重な文化財を数多く失った。昭和55年に文化財保護条例を制定し、文化財ができる限り広範囲に捉え、それを台帳に登録する制度を採用し、平成24年度末現在登録件数は、1051件である。これらの文化財を6名の文化財専門員を中心に行き、保護活動を進めているが、専門家だけでは一定の限界が見られる。また、初期の登録では広く捕捉したことによる登録台帳の不備も散見されており、台帳の整備とともに次世代への文化財の継承方策が早急の課題となっている。◆年間約100本に及ぶバレエ、クラシック、ジャズ、ポップス、落語など多彩なジャンルの公演を提供し、区民の多様なジャンルの芸術鑑賞の要望に応えるとともに、事業協力という形で区内アマチュア芸術文化団体の活動支援を行っている。経費的にも、共催の運営形態をとることにより実質的な経費の支出を抑えている。新たな地域文化の創造については、「江東のくるみ」と称され27回目を迎えた「くるみ割り人形」のような、区芸術提携団体との連携による取り組みに力を入れている。今後の課題としては、「江東の」と称されるような区民参加型の質の高い文化芸術を芸術提携団体に限らず区内アーティスト等との連携も含めて創造していく必要がある。また、江東区の芸術文化の殿堂としての江東公会堂の対外的な認知度を高める取り組みを行う必要がある。◆平成24年度に新たにオープンした亀戸梅屋敷等の施設と連携し、対外的に認知度を高める取り組みを行う必要がある。

(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆文化財の次世代への継承は、現在の保護・保存活動にかかっているが、これらの活動を行政のみで行うことには大きな制約がある。今までの文化財行政では文化財講習会を通じて数多くの区民と協力関係を築き保護活動を進めてきた経緯がある。他区と比べて格段に多い文化財を継承していくためには、講習会の持続とさらに多くの区民と強固な信頼関係を持ち続け協働体制を強化していくことが必要である。その中で特に文化財保護に関し、地域のリーダーとして啓発活動をすすめる民間協力員として位置づけられている文化財保護推進協力員を40名以内から48名以内に増員し、地域に根ざした文化財保護活動の充実を図っていく。◆多彩なジャンルの芸術文化を提供するとともに、区内アーティスト及び芸術提携団体等との連携を強化し、江東区ならではの新たな地域文化として、例えば「江東ユースジャズフェスティバル、江東真夏の第九、ジュニアバレエ団、ジュニアオーケストラ、少年少女合唱団」等区民参加型の芸術文化を育成していく。また、バレエとオーケストラという他にはない芸術提携の強みを活かして、「オーケストラwithバレエ」のような質の高いユニークな取り組みや、プロアーティストとの協働・連携による質の高い区民参加型の芸術文化をアピールし、江東公会堂の存在価値を高めていく。◆新しい地域文化の発信という視点から、24年度に新たにオープンした亀戸梅屋敷、旧中川・川の駅、三代豊国五渡亭園と連携し、事業展開していくことにより、地域の活性化を図っていく。

行政評価(二次評価)結果への取り組み状況

施策 20 文化の彩り豊かな地域づくり

主管部長(課) 地域振興部長(文化観光課)
関係部長(課) 地域振興部長(文化コミュニティ財団)

行政評価(二次評価)結果

【平成23年度】

- ・文化財や伝統文化、区の特色ある芸術文化活動の保存・支援に取り組み、一層PR・活用に努めるとともに、観光振興・福祉・教育・産業など他の施策との連携についても検討する。【地域振興部】
- ・本区で活動する様々な団体・アーティスト等と協働・連携することで新たな地域文化の育成に取り組むとともに、その積極的なPRに取り組み、多くの区民の参加を促す方策を検討する。【地域振興部】
- ・歴史文化関連施設について、更なる効率性・採算性の検証に取り組む。【地域振興部】

【平成24年度】

- ・文化財や伝統文化、区の特色ある芸術文化活動の保存・支援に取り組み、一層PR・活用に努めるとともに、観光振興・福祉・教育・産業など他の施策との連携についても検討する。【地域振興部】
- ・本区で活動する様々な団体・アーティスト等と協働・連携することで新たな地域文化の育成に取り組むとともに、その積極的なPRに取り組み、多くの区民の参加を促す方策を検討する。【地域振興部】
- ・歴史文化関連施設について、利用対象者を明確にし、更なる効率性・採算性の検証に取り組む。【地域振興部】

これまでの取り組み状況		
① 文化財や伝統文化等の保存や活用と他施策との連携について		
取り組み	伝統文化の周知、継承及び伝承者の育成を図るため江東区民俗芸能保存連盟や江東区伝統工芸保存会と連携し、民俗芸能大会、新春民俗芸能の集い、伝統工芸展などで発表の場の確保に努めている。また、多くの区民に本区の歴史や文化財の周知を図るため、地域における文化財保護活動のリーダーである文化財保護推進協力員を増員し、普及・啓発活動の充実を図っている。なお、今後は行政内部や周辺施設、類似施設、近隣の伝統産業、観光業者などと連携を取り、より一層のPRに努め、歴史文化保存の更なる活性化に取り組んでいく。	【新たな取り組みを行った事業】 【見直した事業】
② 観光振興・福祉・教育・産業など他の施策との連携について		
取り組み	区立小学校と連携し、地域文化芸術の普及と活動支援の観点から、ティアラこうとうで芸術提携団体である、江東シティ・フィル及び江東シティバレエを希望する学校へ派遣するアウトリーチ活動を実施した。	【新たな取り組みを行った事業】 【見直した事業】
③ 本区で活動する様々な団体・アーティスト等との協働・連携について		
取り組み	ティアラこうとうと芸術提携団体である、江東シティ・フィル、江東シティバレエと連携し、次世代育成事業として、ジュニアオーケストラ教室、ジュニアバレエ教室を実施し、文化芸術の普及を図っている。	【新たな取り組みを行った事業】 【見直した事業】
④ 新たな地域文化の育成と、多くの区民の参加を促す事業の実施		
取り組み	新たにオープンした施設と文化コミュニティ財団主催事業で連携し、新たな地域文化を発信するとともに、多くの区民の方が来場していただく機会を構築していく。	【新たな取り組みを行った事業】 【見直した事業】
⑤ 歴史文化関連施設の効率性・採算性について		
取り組み	各施設とも利用者ニーズの把握に努め、地域との結びつきを重視した事業を展開し、新たな魅力づくりに取り組んでいる。川の駅開業に関連して、水陸両用バス乗車券持参者への团体割引適用や川の駅敷地に解説パネルで周辺の歴史を解説するなど地域との一体感をアピールした。また、地元小学校の児童の俳句作品をエントランスに展示するなど、地元住民の入館者増に向けた取り組みや、オリジナルグッズの充実に努め、来館者の満足度を高めるような工夫を行った。さらに、新たな取り組みとして、マスコミ等が営利目的で資料データ等を使用する場合については有料化を図り、収入の確保を図った。	【新たな取り組みを行った事業】 【見直した事業】